

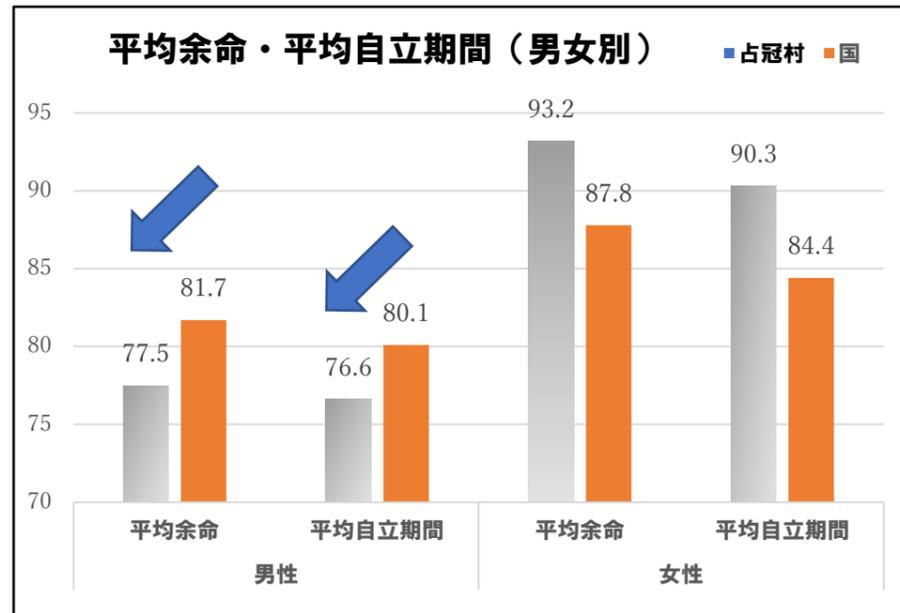
計画の趣旨

平成26年3月「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」及び令和2年7月「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」を踏まえ、占冠村では、国民健康保険被保険者の課題に応じた保健事業を実施することで、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化に資することを目的に作成しました。

占冠村の健康課題

占冠村の健診・医療・介護の情報を分析した結果、次の健康課題が見えてきました。

① 男性の平均自立期間(健康寿命)が短い。



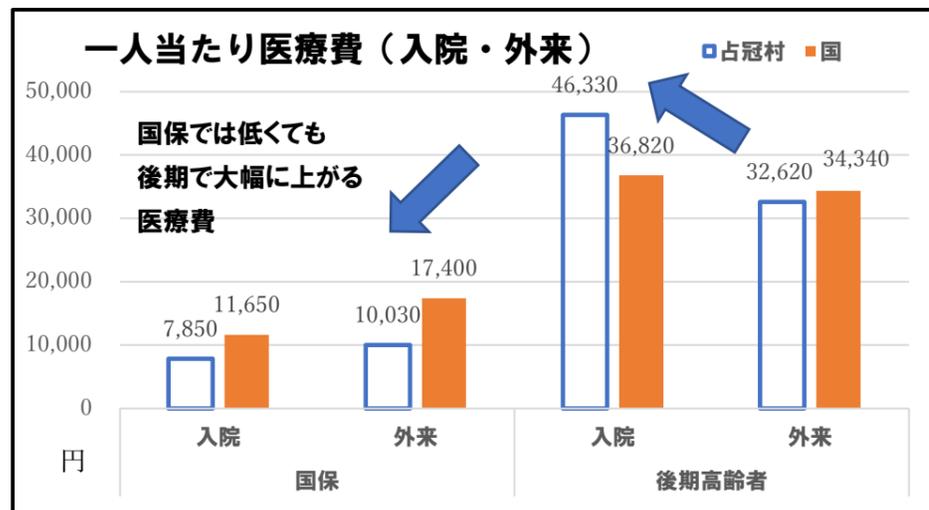
平均自立期間とは、0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間のことを言います。

占冠村の男性の平均自立期間は、国や道の平均よりも3.5年短いです。

男性の平均自立期間が短く元気な高齢者が少ない



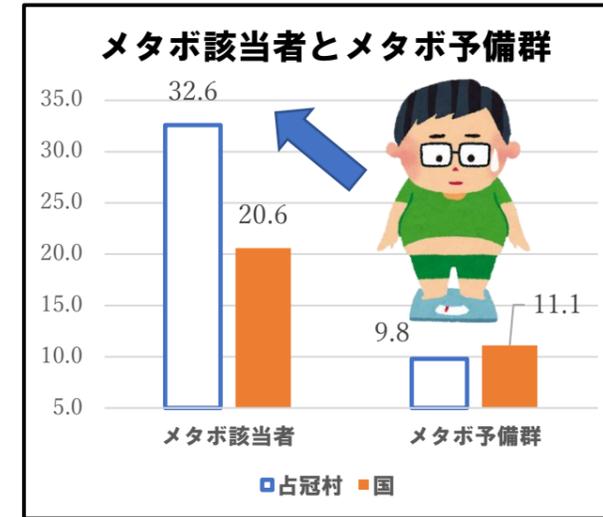
② 医療機関に受診していない人が多い。



国保の一人当たり医療費は、国の平均よりも少ないです。

一見、よさそうに見えますが、占冠村は「健診を受けない・医療にかからない」という人が多く、病気が悪くなってから受診する人が多いようです。医療機関が遠方にあることもあり、後期高齢者の入院費は、国の平均を上回ります。

③ メタボ該当者・糖尿病・心臓病が多い



生活習慣病医療費(令和4年度/円)

基礎疾患	糖尿病	7,249,830
	高血圧	2,617,350
	脂質異常症	925,320
	高尿酸血症	7,580
重症化した生活習慣病	脳梗塞	140,040
	狭心症	587,330
	心筋梗塞	0
	慢性腎臓病	0

特定健診受診者は、肥満に加えて複数の有所見項目に該当したメタボ該当者は32.6%で、年々増加しています。また、重症化した生活習慣病に至った人は、「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有している人が多くいました。

また、平均余命に影響している死亡の要因のうち、予防可能な主な疾患を見ると、「脳血管疾患」「慢性閉塞性肺疾患(COPD)」による死亡が多い状況です。平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護(要支援)認定者は、「心臓病」を48.6%、「脳血管疾患」を11.5%保有しています。いずれにおいても、基礎疾患となる「肥満」と「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」を改善する取り組みが必要と言えます。

健康課題の解決に向けての取り組み

これらの課題を踏まえ、疾病の段階が進まないように取り組むことが重要です。そのために、下記の保健事業に取り組んでいきます。事業の評価は、アウトカム(成果)指標を中心とした評価指標を行い、効率的かつ効果的な事業運営を図ります。

占冠村保健事業

- ・ 特定健診未受診者対策
- ・ 特定健診継続受診対策
- ・ 特定健診40歳前勧奨
- ・ 高血圧対策
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防対策
- ・ 受診勧奨判定値を超える者への対策
- ・ 特定保健指導未利用者対策
- ・ 早期介入保健指導事業 等



この計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。計画の全文は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ先】

占冠村役場住民課

0167-56-2122